

毎週火・金曜日発行(当日が休日になるときは、休日の翌日)



福島県報

目次

告示

- 生活保護法による指定介護機関を指定した件 七三
- 生活保護法による指定介護機関に係る事業所の名称を変更した旨届出があった件 七四
- 生活保護法による指定介護機関に係る事業所の所在地を変更した旨届出があった件 七四
- 生活保護法による指定介護機関を廃止した旨届出があった件 七四
- 大規模小売店舗立地法附則第五条第一項の規定により変更の届出があった件三件 七五
- 患者又は疑似患者の発見について届出があった件 七五
- 都市計画の変更に係る関係図書の写しの送付を受けた件 七五
- 特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった件 七五
- 障害者自立支援法による指定自立支援医療機関を指定した件 七五
- 障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の所在地を変更した旨届出があった件 七五
- 障害者自立支援法による指定自立支援医療機関が指定を辞退した件 七五
- 政治団体設立の届出があった件 七五
- 政治団体から届出事項の異動の届出があった件 七五
- 政治団体でなくなった旨届出があった件 七五
- 政治資金規正法による資金管理団体の届出があった件 七五
- 政治資金規正法による資金管理団体の届出事項の異動の届出があった件 七五
- 政治資金規正法による資金管理団体の指定を取り消した旨届出があった件 七五
- 政治団体の収支報告書の要旨を告示する件二件 七五
- 候補者届出政党又は候補者が政見放送を行うことができる一般放送事業者及び当該一般放送事業者の放送設備により行うことができる政見放送の回数を決めた件の一部を改正する件 七五
- 正誤 七五
- 平成二十年三月二十八日付け号外第二十三号中 七五

告示

福島県告示第七百五十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第五十四条の二第一項の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によることとされる生活保護法の規定を含む。）により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成二十一年十二月十一日

福島県知事 佐藤 雄平

○平成二十一年三月二十七日付け号外第十七号中

七五

事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	サービスの種類
ファーマラ イズ薬局北沢又店	同 市北沢又字成出二四一五	同	同	平成二十一年一月一日	同
ファーマラ イズ薬局南福島店	同 市永井川字壇ノ腰一一一一	同	同	平成二十一年一月一日	同
ファーマラ イズ薬局大町店	同 市大町七一一一	同	同	同	同
ファーマラ イズ薬局泉店	同 市泉字泉川三一一一	同	同	同	同
ファーマラ イズ薬局入江店	福島市入江町二一一一	ファーマラ イズ株式会社	東京都中野区中央一一一一	平成二十一年一月一日	居宅療養管理指導 介護予防 防居室療養管理指導

ゆずりは葉局	伊達市保原町字六一九一	株式会社朋友	同 県伊達市保原町字六一九一	平成二十一年一月三二日	居宅療養管理指導 介護予防 防居宅療養管理指導
館岩村介護老人保健施設湯花里苑	南会津郡南会津町湯ノ花六四八	医療法人社団仁嘉会	東京都新宿区四谷二一八第二河上ビル九階	平成二十一年一月二〇日	通所リハビリテーション 短期入所療養介護 介護老人保健施設
磐梯町介護老人保健施設「りんどう」	耶麻郡磐梯町磐梯字諏訪山二九二六	社団法人地域医療振興協会	同 都千代田区平河町二一六一三	平成二十一年一月三〇日	通所リハビリテーション 短期入所療養介護 介護老人保健施設 介護

(社会福祉課)

福島県告示第七百五十六号

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)附則第五条第一項の規定により、大規模小売店舗について次のとおり変更の届出があった。なお、当該届出及び同法第六条第三項において準用する同法第五条第二項に規定する添付書類を平成二十一年十二月十一日から平成二十二年四月十二日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり

課、福島県会津地方振興局企画商工部地域づくり・商工労働課及び喜多方市産業部商工課に備え置いて縦覧に供する。
平成二十一年十二月十一日

福島県知事 佐藤 雄平

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地
COOPバリューひがし 福島県喜多方市字惣座の宮二千七百番地十二
- 二 変更しようとする事項

- 1 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻
(変更前) 午後十時
- 2 来客が駐車場を利用することができる時間帯
(変更前) 午前九時四十五分から午後十時十五分まで (年間百日は、午前八時四十五分から午後十時十五分まで)
(変更後) 午前九時四十五分から午後十時まで (年間百日は、午前八時四十五分から午後十時まで)

- 三 変更しようとする年月日
平成二十一年十二月一日
- 四 届出年月日
平成二十一年十一月三十日
- 五 届出をした者
生活協同組合コープあいつ

(商業まちづくり課)

福島県告示第七百五十七号

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)附則第五条第一項の規定により、大規模小売店舗について次のとおり変更の届出があった。なお、当該届出及び同法第六条第三項において準用する同法第五条第二項に規定する添付書類を平成二十一年十二月十一日から平成二十二年四月十二日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県会津地方振興局企画商工部地域づくり・商工労働課及び喜多方市産業部商工課に備え置いて縦覧に供する。
平成二十一年十二月十一日

福島県知事 佐藤 雄平

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地
COOPバリューぷらざ 福島県喜多方市字通船場二百六十九番地
- 二 変更しようとする事項

- 1 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻
(変更前) 午後十時
(変更後) 午後九時四十五分
- 2 来客が駐車場を利用することができる時間帯

- 三 変更しようとする年月日
平成二十一年十二月一日
届出年月日
- 四 平成二十一年十一月三十日
届出をした者
- 五 生活協同組合コープあいつ
(商業まちづくり課)

福島県告示第七百五十八号

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)附則第五条第一項の規定により、大規模小売店舗について次のとおり変更の届出があった。なお、当該届出及び同法第六条第三項において準用する同法第五条第二項に規定する添付書類を平成二十一年十二月十一日から平成二十二年四月十二日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県会津地方振興局企画商工部地域づくり・商工労政課及び喜多方市産業部商工課に備え置いて縦覧に供する。
平成二十一年十二月十一日

福島県知事 佐藤 雄 平

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地
COOPバリューしおかわ 福島県喜多方市塩川町字東栄町三丁目三番地四
- 二 変更しようとする事項
1 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻
(変更前) 午後十時
(変更後) 午後九時四十五分
2 来客が駐車場を利用することができる時間帯
(変更前) 午前九時四十五分から午後十時十五分まで (年間百日は、午前八時四十五分から午後十時十五分まで)
(変更後) 午前九時四十五分から午後十時まで (年間百日は、午前八時四十五分から午後十時まで)
- 三 変更しようとする年月日
平成二十一年十二月一日
届出年月日
- 四 平成二十一年十一月三十日
届出をした者
- 五 生活協同組合コープあいつ
(商業まちづくり課)

福島県告示第七百五十九号

家畜伝染病予防法(昭和二十六年法律第六十六号)第十三条第一項の規定により、家畜が患畜又は疑似患畜となったことの発見について次のとおり届出があった。
平成二十一年十二月十一日

福島県知事 佐藤 雄 平

病名	畜種	患畜及び疑似患畜の区分	発見頭数	発見の場所	発見年月日	摘要
ヨーネ病	牛	疑似患畜	一頭	西白河郡	平成二十二年 一二月三日	再検査

(畜産課)

福島県告示第七百六十号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項で準用する同法第二十条第一項の規定により、石川町から石川都市計画火葬場の変更に係る関係図書の写しの送付を受けたので、次のとおり縦覧に供する。
平成二十一年十二月十一日

福島県知事 佐藤 雄 平

- 一 縦覧に供する図書
総括図、計画図及び計画書の写し
- 二 縦覧場所
福島県土木部都市総室都市計画課及び福島県県中建設事務所企画管理部企画調査課
(都市計画課)

公 告

公告第六百二十九号

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、次のとおり公告する。
平成二十一年十二月十一日

福島県知事 佐藤 雄 平

- 一 申請のあった年月日
平成二十一年十一月三十日
- 二 名称
特定非営利活動法人郡山市私立保育園連絡協議会

福島県選挙管理委員会

福島県選挙管理委員会告示第九十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号。以下「法」という。）第六条第二項の規定により、政治団体から次のとおり政治団体設立の届出があった。
平成二十一年十二月十一日

福島県選挙管理委員会
委員長 菊地俊彦

その他の政治団体

一 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
奥山政策研究会	奥山省雄	里石省子	福島市飯坂町字十綱下一一―五	平成二十一年一月三〇日
岡部英夫後援会	岡部英夫	緑河政洋	西白河郡泉崎村大字関和久字瀬知房一八	平成二十一年一月二三日

ゆずりは薬局	九―三	伊達市保原町字六一九―一	同	日	育成医療 更生医療 精神通院医療	同
アイミー薬局	同	福島市栄町六一六	同	平成二十一年一月三〇日	同	同
アイミー薬局中央店	同	市東中央二―二二	同	同	同	同
アイミー薬局渡利店	同	市渡利字櫛町二五―四	同	同	同	同

（障がい福祉課）

二 法第十九条の七第二項第一号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類	届出年月日
喜多方の未来を創るみんなの会	大堀茂	佐藤政喜	喜多方市塩川町三吉字利根川丙七九		平成二十一年一月二六日
喜多方を創る市民の会	荒川洋二	星孝司	喜多方市字一丁目四五三八		平成二十一年一月三日
久保木正大後援会	久保木信男	五十嵐信男	西白河郡泉崎村大字泉崎字山崎三〇―二九		平成二十一年一月二三日
けむり山とおるとあゆむ会	煙山享	莊司信行	福島市森合字日向山八一七		平成二十一年一月二八日
小林村政をひきつぎ、住み良い村づくりを進めるみんなの会	白石庫雄	高橋喜和	西白河郡泉崎村大字泉崎字下宿七七		平成二十一年一月三日
政治結社大日本国友会	田村剛儀	久志田政	いわき市常磐松ヶ丘二		平成二十一年一月二〇日
みんなでつくる新生喜多方の会	斎藤忠一	豊澤繁雄	喜多方市三丁目四八二三		平成二十一年一月二日
山口信也後援会	山口信也	佐藤茂光	喜多方市熱塩加納町加納字谷地中甲一五三二		平成二十一年一月三日
渡部かずき後援会	渡部一樹	渡部直美	喜多方市字中川原四四七八―一一		平成二十一年一月一六日
政治団体の名称	代表者の氏名 <td>会計責任者の氏名</td> <td>主たる事務所の所在地</td> <td>公職の種類</td> <td>届出年月日</td>	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類	届出年月日
社保政研会	山口和之	橋本弘幸	郡山市富久山町八	衆議院議員	平成二十一年九月四日

三 法第十九条の七第一項第二号に係る国會議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の候補者の氏名及び種類	届出年月日
山口和之後 山口和之後 橋本 弘幸 前野 登	橋本 弘幸	橋本 弘幸	郡山市富久山町八山田字前林一〇一四光ビル一〇一	山口 和之 衆議院議員	平成二二年 九月一四日
山口和之後 橋本 弘幸 前野 登	橋本 弘幸	橋本 弘幸	郡山市富久山町八山田字前林一〇一四光ビル一〇一	山口 和之 衆議院議員	平成二二年 九月一四日

福島県選挙管理委員会告示第九十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条の規定により、政治団体から次のとおり届出事項の異動の届出があった。
平成二十一年十二月十一日

一 政党の支部

福島県選挙管理委員会
委員長 菊 地 俊 彦

二 その他の政治団体

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
自由民主党いわき総支部	代表者	青木 稔	円谷 裕一	平成二二年一〇月一六日
政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日

四光ビル一〇一

あわの啓二後援会	代表者	佐藤 慎也	平成二二年一〇月一日
いどがわ克隆後援会	事務所所在地	福島市田沢字桜台三四一八	遠藤 孝信
小藤慎司後援会	事務所所在地	会津若松市東栄町四一七	黒澤 芳夫
佐藤かずよし後援会	事務所所在地	会津若松市一箕町大字亀賀字郷之原一四七一一	服部 司
佐藤まさたか後援会	代表者	安田 正	遠藤 与志衛
佐藤雄平南相馬市後援会	政治団体の名称	佐藤雄平南相馬市後援会	参議院議員佐藤雄平原町市後援会
市政策研究会 ²¹	事務所所在地	遠藤 孝信	黒澤 芳夫
白井英男後援会	代表者	白井 英男	唐橋 幸市郎
事務所所在地	事務所所在地	喜多方市字一丁目四五三八	喜多方市字北町二九五〇
代表者	代表者	星 孝司	志田 公司
事務所所在地	事務所所在地	喜多方市字一丁目四五三八	喜多方市字北町二九五〇
代表者	代表者	星 孝司	志田 公司
事務所所在地	事務所所在地	喜多方市字一丁目四五三八	喜多方市字北町二九五〇

政治結社日本憂國会	会計責任者	鈴木 茂夫	平成二十二年一月二〇日	渡邊 友明	平成二十二年一月二〇日
全国政治経済懇話会福島支部	事務所所在地	郡山市亀田二―一―一九	平成二十二年一月二日	郡山市熱海町安子島字一本木一四二―六	平成二十二年一月二日
仁志田昇司後援会	代表者	大橋 信夫	平成二十二年一月二七日	滝澤 福吉	平成二十二年一月二七日
ねぎし利宗を応援する相馬市民の会	政治団体の名称	ねぎし利宗を応援する相馬市民の会	平成二十二年一月一八日	ねぎし利宗後援会	平成二十二年一月一八日
友好会	代表者	石田 富夫	平成二十二年一月二八日	齋藤 充	平成二十二年一月二八日
洋山会	政治団体の名称	洋山会	平成二十二年一月一日	豊かなふるさとと共に歩む会	平成二十二年一月一日
渡部あつし後援会	事務所所在地	福島市天神町八―一九司ビル2F	平成二十二年一月一六日	会津若松市南花畑三―二六	平成二十二年一月一六日
	会計責任者	大隅 誠		氏家 久雄	
	事務所所在地	福島市荒井字中町裏三五―五		会津若松市南花畑三―二六	

福島県選挙管理委員会告示第九十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、次のとおり政治団体でなくなった旨の届出があった。

平成二十一年十二月十一日

一 政党

政治団体の名称	政治団体でなくなった理由	政治団体でなくなった年月日
自由民主党福島県衆議院支部	解散	平成二十二年八月三十一日

二 その他の政治団体

政治団体の名称	政治団体でなくなった理由	政治団体でなくなった年月日
菊地武司後援会	解散	平成二十二年一月一日
政治結社大日本国友会	同	平成二十二年一月一九日
友好会	同	平成二十二年一月二九日

福島県選挙管理委員会

委員長 菊地 俊彦

福島県選挙管理委員会告示第九十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出があった。

福島県選挙管理委員会

委員長 菊地 俊彦

届出者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	届出年月日
白井 英男	喜多方市長	白井英男後援会	喜多方市字一丁目四五三八	白井 英男	平成二十二年一月一三日
山口 和之	衆議院議員	社保政研会	郡山市富久山町八山田字前林一〇―四光ビル一〇一	山口 和之	平成二十二年九月一四日

山口 信也	喜多方市長	山口信也後 援会	喜多方市熱塩 加納町加納字 谷地中甲一五 三一	山口 信也	平成二二年 一月二六 日
-------	-------	-------------	----------------------------------	-------	--------------------

福島県選挙管理委員会告示第九十八号
 政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定により、次
 のとおり資金管理団体の届出事項の異動の届出があった。
 平成二十一年十二月十一日

福島県選挙管理委員会
 委員長 菊地 俊彦

届出者の氏名	公職の種類	資金管理団体の 名称	異動事項	内 容
石原洋三郎	衆議院議員	洋山会	政治団体 の名称	新 旧
			主たる事 務所の所 在地	豊かなふる さとと共に 歩む会
			会計責任 者	大隅 誠
				福島市天神 町八一一九 司ビル2F
				福島市荒井 字中町裏三 五―五
				氏家 久雄

福島県選挙管理委員会告示第九十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定により、次
 のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨の届出があった。
 平成二十一年十二月十一日

福島県選挙管理委員会
 委員長 菊地 俊彦

届出者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	届出年月日

佐藤 一好
 福島市議会議員
 友好会
 平成二二年一〇月三〇日

福島県選挙管理委員会告示第百号
 政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条第一項の規定により提出
 された政治団体の平成十八年分から平成二十年分までの各年の収支報告書の要旨は、次
 のとおりである。
 平成二十一年十二月十一日

福島県選挙管理委員会
 委員長 菊地 俊彦

福島県選挙管理委員会告示第百一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により提出された政治団体の平成二十一年分の収支報告書の要旨は、次のとおりである。
平成二十一年十二月十一日

福島県選挙管理委員会

委員長 菊地俊彦

[平成21年分：解散・政党]

政治団体の名称	報告年月日	収入・支出の総額		収入の内訳 (※印は、内訳明細を別に記載してあるもの)															
		収入総額	支出総額	前年繰越額	党費・会費		寄附						事業収入	借入金	交付金収入	その他の収入			
					金額	員数	個人	うち、特寄	法定附	法人その他の団体	政治団体	小計(㊦)					うち、あつせよるもの	政名寄(㊧)	党名附(㊨)
自由民主党福島県衆議院支部	21.9.14	円 11,023,923	円 11,023,923	円 2,440,523	円 248,400	人 221	円	円	円 500,000	※ 円 700,000	円	円 1,200,000	円	円	円 1,200,000	※ 円 1,635,000	円	※ 円 5,500,000	円

[平成21年分：通常・資金管理団体]

政治団体の名称 (届出者 (公職の種類))	報告年月日	収入・支出の総額		収入の内訳 (※印は、内訳明細を別に記載してあるもの)															
		収入総額	支出総額	前年繰越額	党費・会費		寄附						事業収入	借入金	交付金収入	その他の収入			
					金額	員数	個人	うち、特寄	法定附	法人その他の団体	政治団体	小計(㊦)					うち、あつせよるもの	政名寄(㊧)	党名附(㊨)
友好会 藤一好 (福島市議会議員)	21.10.30	円 14,030	円 14,030	円 14,030	円	人	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

[平成21年分：解散・その他の政治団体]

政治団体の名称	報告年月日	収入・支出の総額		収入の内訳 (※印は、内訳明細を別に記載してあるもの)															
		収入総額	支出総額	前年繰越額	党費・会費		寄附						事業収入	借入金	交付金収入	その他の収入			
					金額	員数	個人	うち、特寄	法定附	法人その他の団体	政治団体	小計(㊦)					うち、あつせよるもの	政名寄(㊧)	党名附(㊨)
菊地武司後援会	21.11.13	円	円	円	円	人	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
政治結社 大日本国友会	21.11.19																		

政党

1 寄附の内訳 (同一のものから年間5万円を超える寄附があったもの)

政治団体の名称	寄附者の区分	寄附者の氏名・名称	寄附金額(円)	住所・所在地
自由民主党福島県衆議院支部	政治団体	福活21	700,000	東京都千代田区

2 事業収入の内訳

政治団体の名称	事業の種類	金額(円)
自由民主党福島県衆議院支部	その他の催物事業	15,000
	その他の催物事業	1,620,000

3 本部又は支部から供与された交付金に係る収入の内訳

政治団体の名称	交付金を供与した本部又は支部の名称	金額(円)
自由民主党福島県衆議院支部	自由民主党本部	2,500,000
	自由民主党本部	3,000,000

福島県選挙管理委員会告示第百二号

候補者届出政党又は候補者が政見放送を行うことができる一般放送事業者及び当該一般放送事業者の放送設備により行うことができる政見放送の回数を定めた件（平成七年福島県選挙管理委員会告示第六十三号）の一部を次のように改正する。
平成二十一年十二月十一日

福島県選挙管理委員会

委員長 菊地俊彦

一の項1中

福島テレビ株式会社

を

株式会社テレビユー福島

に改め、

同項2中

福島テレビ株式会社
株式会社福島中央テレビ

を

株式会社福島放送
株式会社テレビユー福島

に改める。

正 誤

ページ	行	正	誤
-----	---	---	---

○平成二十年三月二十八日付け号外第二十三号中

一 下	後ろか ら二	平成二十年福島県教育委員 会規則第四号	平成二十年福島県教育委員 会規則第五号
-----	-----------	------------------------	------------------------

○平成二十一年三月二十七日付け号外第十七号中

三 上	後ろか ら一三	同項11の(7)中「(8)」を「(9)」 に改め、同項11の(7)を同項 11の(9)とし、同項中	11の(7)を11の(9)とし、
-----	------------	---------------------------------------------------------	------------------